

私の中上級講義の特色

私の講義は「**制度の根幹部分の理解**」を重点におき、常に「**理由づけ**」を追及します。例えば労働基準法や労働安全衛生法は労働者を守る法律です。労働基準法は労働者の生活を守ります、なので労働条件の最低基準を定めるため、使用者側の禁止事項や労働者の権利を規定しています。安全衛生法は労働者の身体や健康を守ります、なので健康診断の実施や労働災害防止の措置を事業

者に義務付けています。そのため、労働者の権利や、使用者・事業者の禁止事項や義務に着眼すると理解が進みます。雇用保険や、健康保険、厚生年金保険などの保険の法律は、人生の中で起こり得るアクシデント(失業、病気、障害、高齢等)により我々が生活の困窮に陥るのを防止するための法律です。その防止のため、保険料を払い、アクシデントが起こると給付がもらえます。お勤めをしている人はその保険料は会社にもある程度負担しても

らい、自営業者等は地域の保険である国民年金や国民健康保険に加入し、全額自分で保険料を負担します。そのため、適用の範囲、保険料、保険給付に着眼すると理解度はアップします。このように法律の目的の違いに応じて着眼点を換えることによって理解度が上がるため、「**制度の根幹部分の理解**」を重点におき講義をします。**インプット講義では事例や板書でイメージをつくってもらい、重要ポイントは繰り返し強調。またスタートから横断を**

意識した、他の法律との共通点や相違点の解説など中上級クラスならではの講義を展開します。またアウトプット講義では、正解を導くキーワードやポイントの解説による得点術の伝授。頻出問題はテキストに戻っての解説で得点力をアップしていきます。また段階を踏んだ勉強方法をアドバイスし、皆様を合格まで導きます。

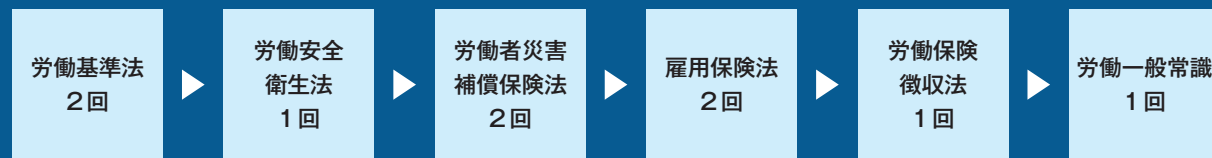
早川秀市講師が担当する、オプション講座

リニューアル!

過去問ポイント攻略講座 [全16回^{※①} / 別売]

出題箇所の論点に戻って解説する「理解型」解説。
今までで見たことがない問題にも対応できるようになります!

労働編 (全9回)



社会保険編 (全7回)



※① 通学講座:2.5時間(問題を解く時間を含みます)×16回 通信講座:1.5時間(解説講義のみ)×16回 「一問一答過去問BOOK」を各自解いたあとで解説講義を聴いてください。

こんな方にオススメ

- 過去問対策に自信がない方
- アウトプット力が弱いと感じている方
- 初めて社労士試験を受験する方
- 本試験で点が伸び悩んでいる方

私の「過去問ポイント攻略講座」は、こんな講座です!

※使用教材:2024年一問一答過去問BOOK

●**講座の内容**…まず過去問を実際に解いてもらいます。1コマの中で「一問一答過去問BOOK」の中から問題を指定して解いてもらい解説を行います。解説は正誤判断だけではなく、重要ポイントや頻出箇所については、テキストに載っているような条文や通達の**趣旨や論点の説明、理由付けを行い「理解」を中心に解説**を行います。

●**過去問攻略のねらい**…現在の社労士試験での**過去問の出題率は約3割**です。しかも過去問がそのまま出題されるわけではなく、内容を少し変化させており、そのまま出題されることはありません。しかし論点は同じであり、択一であれば5肢のどこかに組み込まれて**正解肢**になっていることが多く、過

去問題の論点をしっかりと理解していれば合格点は確保できるのです。また択一で出題されたものが数年後選択で出題されるケースも多く、**選択式対策としても有効**です。

●**過去問学習の方法**…過去問の攻略はただ単に正誤判断をし、キーワードを覚えるだけでは現在の試験には対応できません。重要なのは、過去問を解く中で**問題の論点や趣旨を理解**することです。具体的には過去問題を解く過程で「**テキストのどこのページに載っていた、どこのページの図表か**」をイメージできるようにすることです。単に問題と解答を暗記しただけでは、長文化し事例的な問題の多い現在の試験には対応できません。しかし、

内容を理解し応用できるようにしておけば長文にも対応でき、合格点を確保できるのです。

●**過去問攻略のポイント**…過去問を解く時に陥りやすいのは、問題文を読んで、暗記した内容だけで正誤判断をすることです。これでは今までで見たことがない問題には対応できません。問題文を読んだ段階でその趣旨を理解し、**テキストのどこの部分かを連想**してから正誤判断に結びつけることが重要です。また、間違えた箇所や、例え正解できても自分で第三者に対して説明できない箇所は、テキストに戻って論点を復習するのが、正しい過去問の復習方法です。

早川講師からのメッセージ

社労士試験合格を目指す皆様、社労士試験は近年難化傾向にあり、難関資格と言われています。しかし、社労士資格の将来は有望であり、開業社労士や企業内で人事・労務のスペシャリストとして活躍の場は広く、魅力のある資格でもあります。また社労士法改正による補佐人制度、年金相談等活躍の場も広がっています。たとえ難化した試験でも、効率よく試験傾向にそった勉強をすれば合格も夢ではありません。**近年の社労士試験は、長文化による読解力と事例問題による応用力が問われる試験になってきました。もう暗記で合格する試験ではなくなり「理解型学習」が必要となってきます。**また社労士の試験は科目数が多く、覚えることも他の試験にくらべ膨大にあります。覚えては忘れ、覚えては忘れの繰り返し、皆さん思い当たる節はありませんか?しかし理解しイメージを作りだせる状態で問題訓練を効果的に行えば、すぐに思い出します。また科目が進んでいけば、**横断的な講義も随時行っていきます。インプットで理解→問題訓練で定着。**これを効果的に行えば自ずと点数は伸びます。講義の中でも効率的な勉強方法を伝授していきたいと思えます。**合格へのカギは勉強時間ではなく、勉強方法です。勉強方法を改善した人は必ずと言っていいほど合格しています。「早川流合格術」で、ぜひ私と一緒に合格を実現しましょう。**



横浜本校 生講義担当
Web・音声DL・スマホ収録担当

早川 秀市

(はやかわしゅういち) LEC 専任講師



●**講座の特徴**…私の解説は、「一問一答過去問BOOK」の解説文をそのまま説明するのではなく、**出題箇所の論点に戻って解説する「理解型」解説**です。また横断的事項は、他の法律との違いも含めてその場で説明します。例えば、労働者の定義をとっても、労働基準法、労働契約法、労働組合法でそれぞれ違います。一つの講義の中で、問題を解く→正誤解説→論点整理と横断整理をワンストップで行います。